有価証券報告書の訂正報告書

事業年度　　自　2024年４月１日
（第205期）　　至　2025年３月31日

福井銀行

有価証券報告書の訂正報告書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2025年９月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の有価証券報告書の訂正報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第205期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】 …… 2
2 【訂正事項】 …… 2
3 【訂正箇所】 …… 2
第一部 企業情報 …… 2
第２ 事業の状況 …… 2
４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
(1) 経営成績等の状況の概要 …… 2
（自己資本比率の状況） …… 2

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年９月26日
【事業年度】	第205期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	株式会社福井銀行
【英訳名】	The Fukui Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取　　長　谷　川　　英　一
【本店の所在の場所】	福井市順化１丁目１番１号
【電話番号】	(0776)24-2030(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理グループマネージャー　　上　　修　一　郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町１丁目８番８号 株式会社福井銀行東京事務所
【電話番号】	(03)3253-2852
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　前　田　　健　輔
【縦覧に供する場所】	株式会社福井銀行金沢支店 （金沢市駅西本町２丁目２番２号） 株式会社福井銀行東京支店 （東京都千代田区鍛冶町１丁目８番８号） 株式会社福井銀行大阪支店 （大阪市中央区久太郎町４丁目１番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）　金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年６月19日に提出いたしました第205期（自　2024年４月１日　至　2025年３月１日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部

第２ 事業の状況

４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要

（自己資本比率の状況）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第２ 【事業の状況】

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

（自己資本比率の状況）

（訂正前）

（省略）

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2024年３月31日	2025年３月31日
１ 連結自己資本比率(２／３)	7.41	7.96
２ 連結における自己資本の額	1,302	1,343
３ リスク・アセットの額	17,554	16,872
４ 連結総所要自己資本額	702	674

（訂正後）

（省略）

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2024年３月31日	2025年３月31日
１ 連結自己資本比率(２／３)	7.41	7.92
２ 連結における自己資本の額	1,302	1,343
３ リスク・アセットの額	17,554	16,960
４ 連結総所要自己資本額	702	678

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年９月26日
【会社名】	株式会社福井銀行
【英訳名】	The Fukui Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取　　長　谷　川　　英　一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福井市順化１丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社福井銀行金沢支店 （金沢市駅西本町２丁目２番２号） 株式会社福井銀行東京支店 （東京都千代田区鍛冶町１丁目８番８号） 株式会社福井銀行大阪支店 （大阪市中央区久太郎町４丁目１番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） （注）　金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表執行役頭取長谷川英一は、当行の第205期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。